

宇宙政策委員会 宇宙科学・探査部会の設置について

平成25年2月26日

1. 設置の目的

宇宙基本計画（平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定）において、「学術目的で実施される宇宙科学・探査」は一定の資金を確保してボトムアップで実施し、「多様な目的で実施される宇宙探査」については、有人か無人かという選択肢も含め費用対効果や国家戦略として実施する意義等について、外交・安全保障、産業競争力の強化、科学技術水準の向上等様々な観点から検討を行い、必要な措置を講じることとしている。

また、将来的に国際協力を前提として実施される有人宇宙活動に対する我が国の対応については、外交・安全保障、産業基盤の維持、産業競争力の強化、科学技術等の様々な面から検討することとしている。

そのため、宇宙政策委員会の下に「宇宙科学・探査部会」（以下、「部会」という。）を設置し、上記検討を進めることとする。

2. 検討事項

部会の検討事項は以下の通りとする。

- (1) 我が国における学術を目的とする宇宙科学・探査の研究の動向
- (2) 上記の宇宙科学・探査の推進体制について
- (3) 多様な目的で実施される我が国宇宙探査の在り方
- (4) 国際協力を前提として実施される我が国有人宇宙活動の在り方
- (5) その他

なお、具体的な検討に当たっては、必要に応じて、関係者の出席を得て、検討を進めることとする。

3. 委員構成

部会の委員は、宇宙政策委員会令に基づき、宇宙政策委員会委員長（以下「委員長」という。）が指名する。また、部会に部会長を置く。部会長は、部会に属する委員のうちから、委員長が指名する。

4. 庶務

部会の庶務は、内閣府宇宙戦略室において処理する。

5. その他

前各項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。